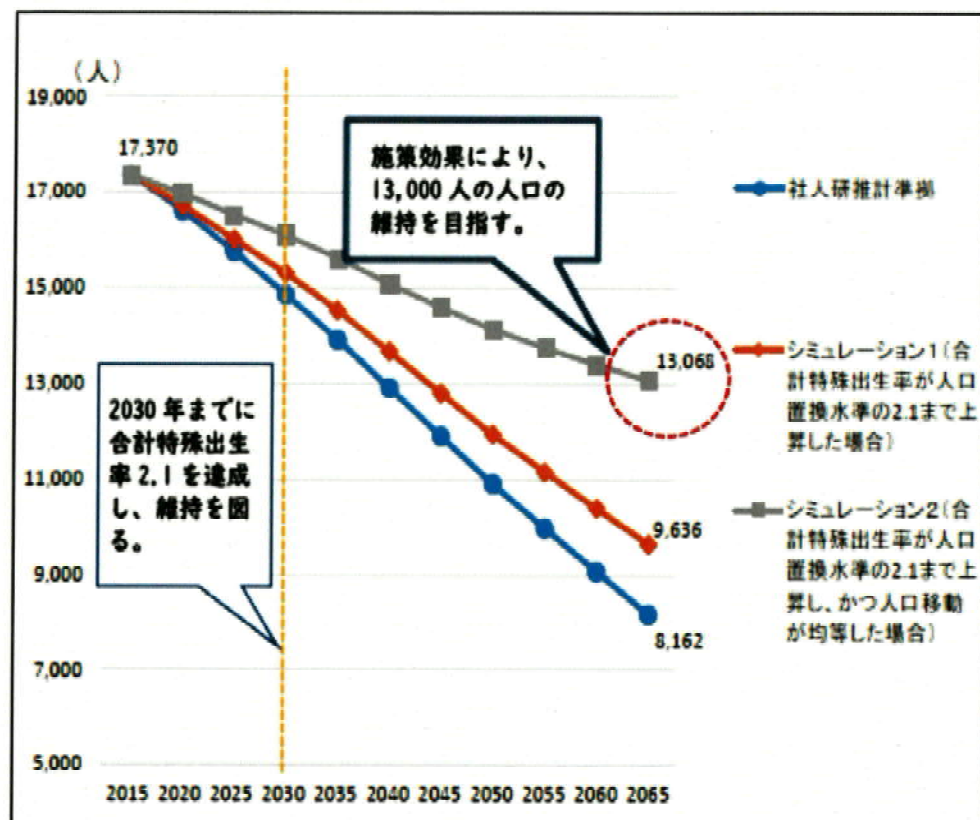


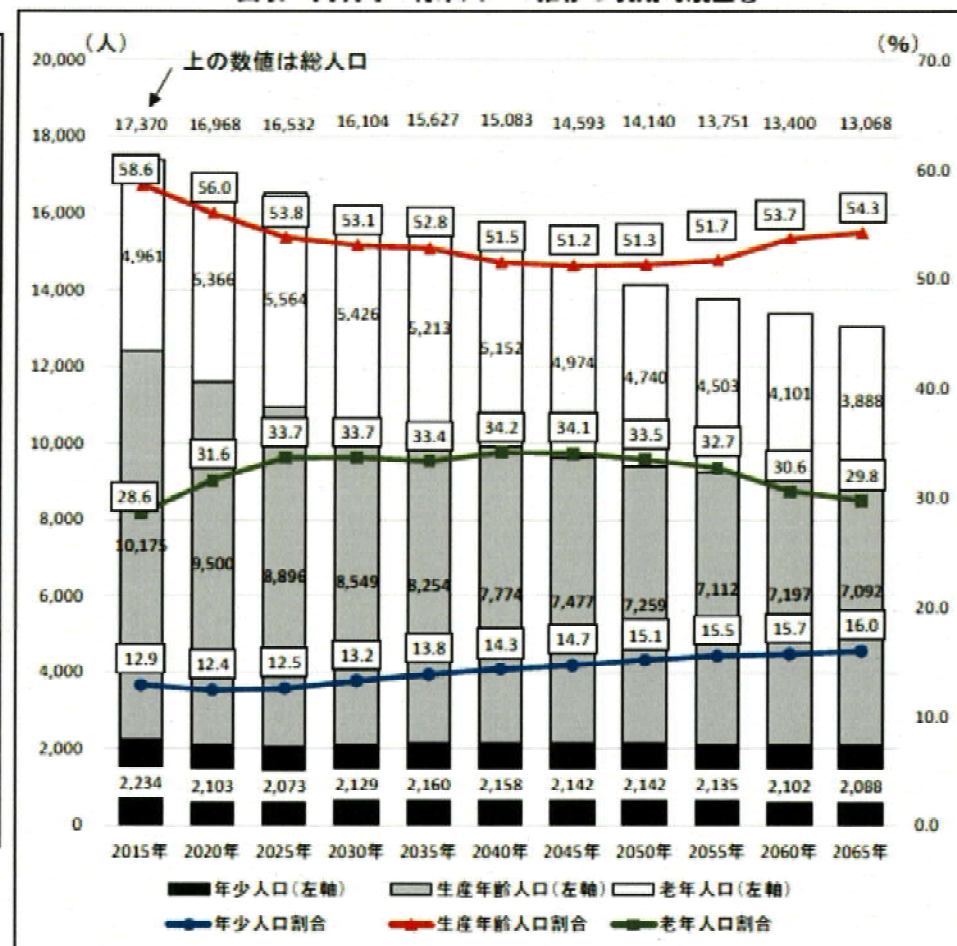
■第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生ビジョン（目指すべき将来の方向と人口の展望を示すことを目的に策定）

計画の対象期間：国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2065年（令和47）年までの計画

図表 矢吹町の将来人口の推移と長期的展望①



図表 矢吹町の将来人口の推移と長期的展望②



■目指すべき将来の方向性（4つの基本方針）

1.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育ての本来的な役割は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が結婚や出産、子育てに希望を持てる地域の実現を学校・家庭・地域との連携により目指します。

また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができる支援や、未来を担う子ども達へのICT教育の推進等、教育環境の整備に努めます。

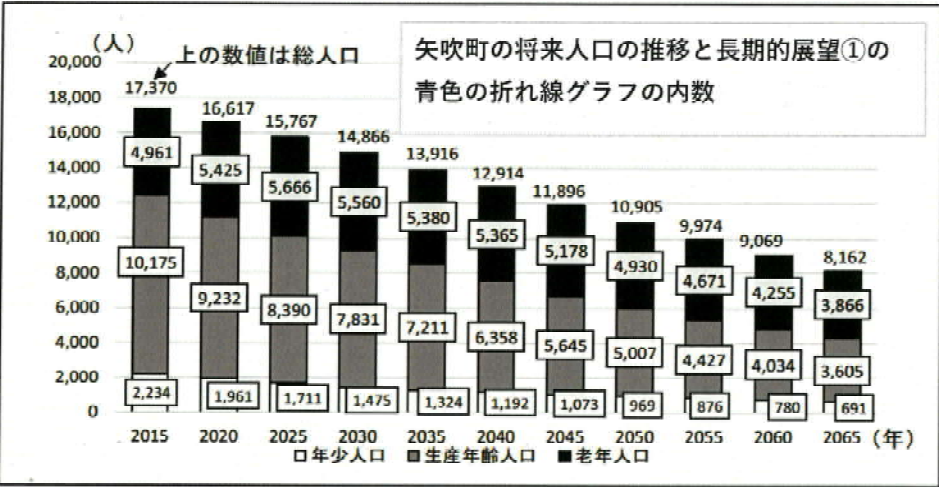
2.矢吹町における安定した雇用を創出する

3.矢吹町への関係・交流・流入人口を増やす

4.矢吹町人口ビジョンを踏まえ地域をつくり、住民の安全な暮らしを守る

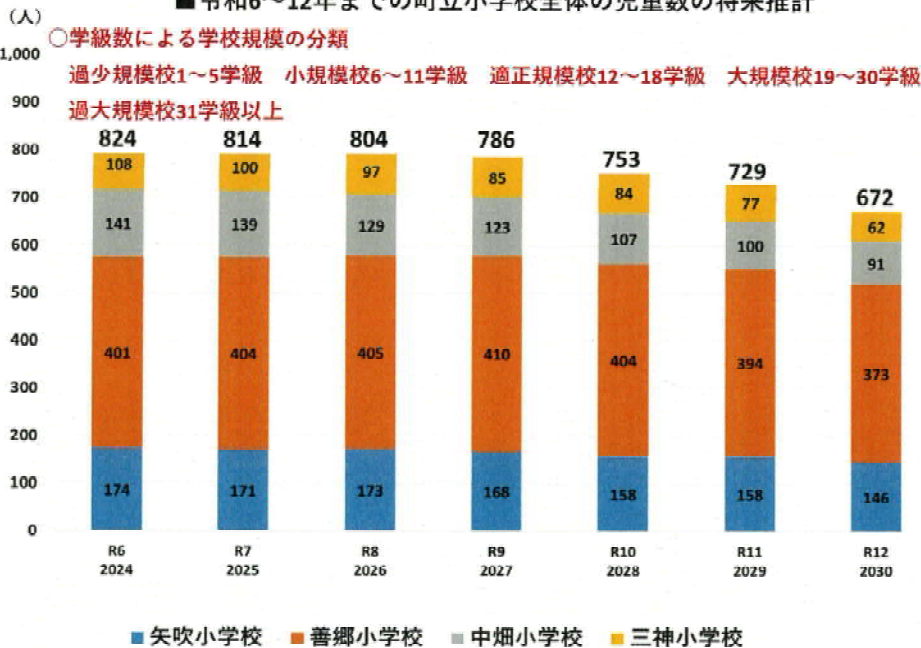
■町立小学校全体の児童数の見込み（国立社会保障・人口問題研究所の資料を基に試算）

図表 パターンⅠ（社人研推計準拠）年齢3区分別人口推計

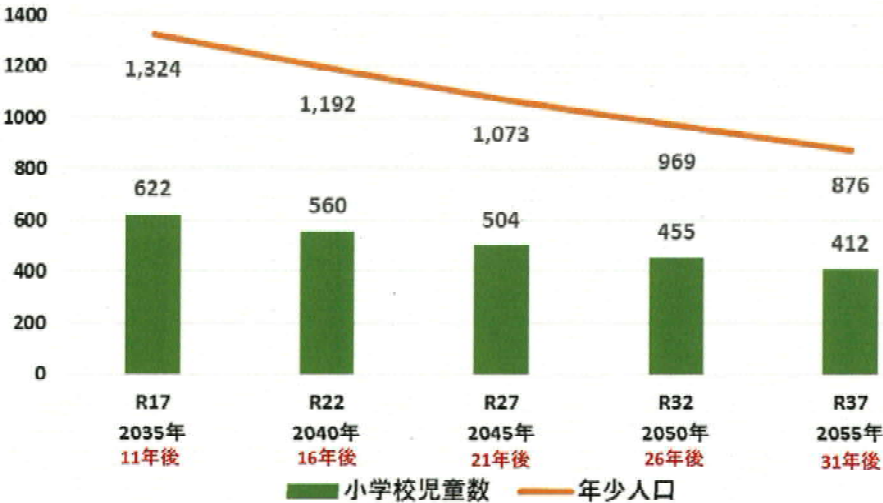


※年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳から64歳）、老年人口（65歳以上）

■令和6～12年までの町立小学校全体の児童数の将来推計



小学校児童数の見込み



※2035年以降20年間の小学校児童の見込み数

「第2期矢吹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の将来人口推計シミュレーション（社人研推計準拠）に示される年少人口（0～14歳人口）に基づき、R7年・R12年の年少人口における比率を用いて児童数を算出

■令和6年5月1日時点の各小学校の児童数及び学級数

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		計		合 計
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	
矢吹小学校	35	(2)	18	(1)	36	(2)	33	(1)	28	(1)	24	(1)	174	(8)	184 小規模
特別支援学級	1	(1)			2	(1)	2		3		2		10	(2)	
善郷小学校	70	(3)	68	(3)	63	(2)	62	(2)	64	(2)	74	(3)	401	(15)	419 適正規模
特別支援学級	2	(2)			3		6	(1)	2		5		18	(3)	
中畑小学校	18	(1)	21	(1)	30	(1)	22	(1)	30	(1)	20	(1)	141	(6)	146 小規模
特別支援学級	1	(1)			1		2				1	(1)	5	(2)	
三神小学校	20	(1)	14	(1)	14	(1)	21	(1)	19	(1)	20	(1)	108	(6)	108 小規模
特別支援学級													0	0	
計	147	(11)	121	(6)	149	(7)	148	(6)	146	(5)	146	(7)	857	(42)	857

町立小学校の学校施設の状況



矢吹小学校

校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
西校舎	S44	47年	55年
東校舎	S56	47年	43年



善郷小学校

校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
西校舎	S55	47年	44年
東校舎	S56	47年	43年



中畑小学校

校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
北校舎	S46	47年	53年
南校舎	S59	47年	40年



三神小学校

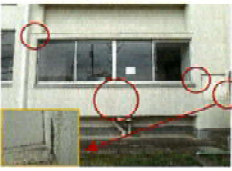
校舎別	建築年	耐用年数	経過年数
北校舎	S61	47年	38年
南校舎	S61	47年	38年

■矢吹町学校教育施設長寿命化計画（平成30年3月策定）

現地調査を行い、各教育施設の老朽化状況を評価

①矢吹小学校の老朽化状況

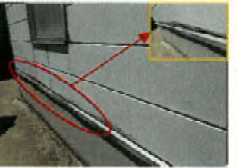
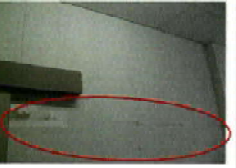
②善郷小学校の老朽化状況

建物情報		劣化状況評価			建物情報		劣化状況評価		
施設名	建物名 (棟番号)	屋根・屋上	外壁	内部仕上	施設名	建物名 (棟番号)	屋根・屋上	外壁	内部仕上
矢吹小学校	西校舎 (001)	 評価A: 改修後3年。良好。	 評価A: 改修後3年。良好である。	 評価A: 改修後3年。良好。	善郷小学校	西校舎 (001)	 評価C: 広範囲に、ひび割れ、損壊があり、鉄筋の露出が見られる。	 評価C: 広範囲にひび割れがあり、一部剥落や鉄筋の露出が見られる。	 評価B: 経過年数36年。内壁の広範囲に幅広のひび割れがあり、一部損壊が見られる。
	東校舎 (002)	 評価A: 改修後2年。良好。	 評価A: 改修後2年。良好。	 評価A: 改修後2年。良好。		東校舎 (002)	 評価C: 広範囲に、ひび割れ、表質(摩耗)、排水不良、雑草がある。	 評価C: 広範囲に、ひび割れがあり、一部鉄筋の露出、破損や浮きが見られる。	 評価B: 経過年数35年。内壁の広範囲にひび割れが見られる。
	給食室 (008)	 評価C: 広範囲に塗装の剥がれ、さびがあり経年劣化が見られる。	 評価B: 外壁は汚れている程度。鉄骨柱にさびがあり、一部土台Coに割れが見られる。	 評価C: 経過年数44年。		給食室 (004)	 評価A: 部分的に表質が見られるが良好。	 評価A: 部分的に凹みなどがあるが良好。	 評価A: 経過年数36年。内部改修しており良好。
	屋内運動場 (009.010)	 評価A: 改修後2年。良好。	 評価A: 改修後2年。良好。	 評価A: 改修後2年。良好。		屋内運動場 (003)	 評価C: 広範囲に塗装の剥がれ、さび、腐食があり、内部に漏水あとが見られる。	 評価C: 広範囲にひび割れ、破損、目地の劣化があり、建具の錆も見られる。	 評価C: 経過年数36年。ひび割れ、破損、天井に漏水あとが見られる。

※棟番号は学校施設台帳による。

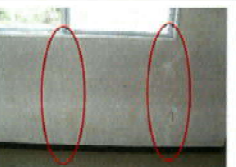
※棟番号は学校施設台帳による。

③中畑小学校の老朽化状況

建物情報		劣化状況評価		
施設名	建物名 (棟番号)	屋根・屋上	外壁	内部仕上
中畑小学校	北校舎 (001)	 評価D: 広範囲に、破断、変質(摩耗)があり、内部への漏水あとが複数ある。	 評価D: 広範囲に、剥落、幅広のひび割れがあり、内部への漏水あとが複数ある。	 評価D: 経過年数45年。内壁の広範囲にひび割れ、さび汁があり、漏水あとが多数見られる。
	南校舎 (010)	 評価C: 広範囲に、変質(摩耗)があり、笠木の割れやシーリング破損が見られる。	 評価C: 広範囲に、ひび割れがあり、一部内部への漏水が見られる。	 評価C: 経過年数33年。内壁の広範囲にひび割れが見られる。
	給食室 (009)	 評価B: 部分的に変質が見られる。	 評価C: 広範囲に、ひび割れが見られる。	 評価A: 経過年数42年。内部改修しており良好。
	屋内運動場 (013)	 評価A: 良好。汚れている程度。	 評価B: 一部外壁材のひび割れや破損、水切り破損が見られる。	 評価B: 経過年数27年。一部内壁にひび割れが見られる。

※棟番号は学校施設台帳による。

④三神小学校の老朽化状況

建物情報		劣化状況評価		
施設名	建物名 (棟番号)	屋根・屋上	外壁	内部仕上
三神小学校	南校舎 (004)	 評価C: 広範囲に、変質(摩耗)、排水不良があり、1階天井漏水あとがある。	 評価B: 部分的にひび割れがあり、一部破損箇所がある。	 評価B: 経過年数30年。内壁の広範囲にひび割れがあり、一部天井漏水あとがある。
	北校舎 (005)	 評価C: 広範囲に、変質(摩耗)があり、部分的にめくれがある。	 評価C: 広範囲に、ひび割れ、さび汁があり、一部破損や鉄筋の露出箇所がある。	 評価B: 経過年数30年。内壁の広範囲にひび割れがある。
	屋内運動場 (011)	 評価A: 良好。汚れている程度。	 評価B: 一部外壁ボードの割れ、水切り劣化、照明器具カバーの割れが見られる。	 評価A: 経過年数15年。一部内壁にひび割れ、開口部手摺の破損が見られる。

※棟番号は学校施設台帳による。

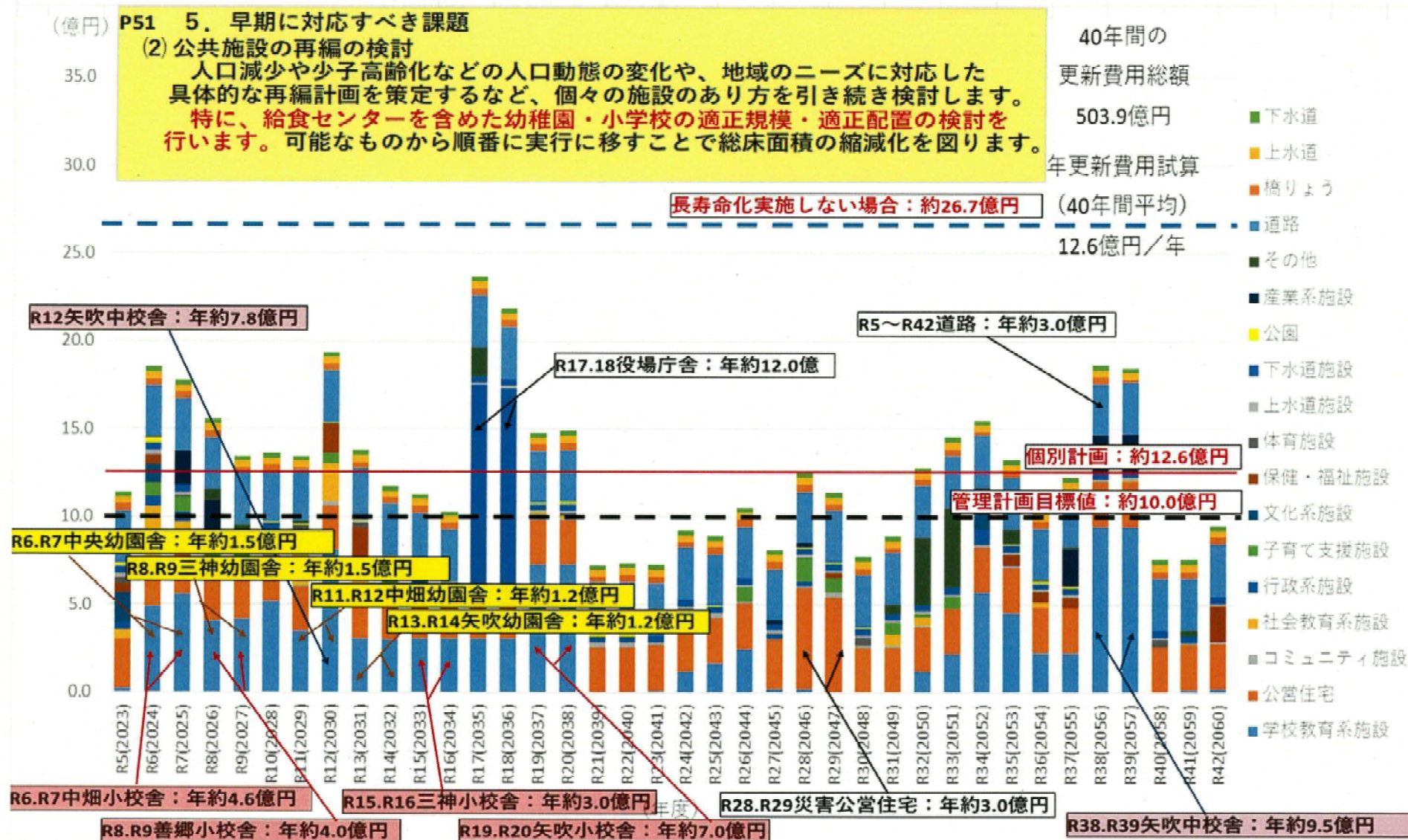
建物情報一覧表

■:築50年以上 □:築30年以上 基準 2017

A:概ね良好 C:広範囲に劣化
B:部分的に劣化 D:早急に対応する必要がある

建物基本情報														構造躯体の健全性					劣化状況評価							備考
通し 番号	学校 調査 番号	施設名	建物名	棟番号	固定資 産台帳 番号	用途区分		構造	階数	延床 面積 (㎡)	建築年度		築年 数	耐震安全性			長寿命化判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 (100点 満点)		
						学校種別	建物用途				西暦	和暦		基準	診断	補強	調査 年度	圧縮 強度 (N/㎡)							試算上 の区分	
1	0452	矢吹小学校	校舎(西校舎)	001		小学校	校舎	RC	3	3,098	1969	S44	48	旧	済	済	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	H26～H28大規模改修
2	0452	矢吹小学校	給食室	008		小学校	その他	S	1	184	1973	S48	44	旧	-	-	-	-	改築	C	B	C	C	C	50	
3	0452	矢吹小学校	校舎(東校舎)	002		小学校	校舎	RC	3	1,485	1981	S56	36	新	-	-	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	
4	0452	矢吹小学校	屋内運動場	009、010		小学校	体育館	S	1	1,306	1989	H1	28	新	-	-	-	-	改築	A	A	A	A	A	100	H26～H28大規模改修
5	0870	善郷小学校	校舎(西校舎)	001		小学校	校舎	RC	3	2,885	1980	S55	37	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	H21耐震補強
6	0870	善郷小学校	屋内運動場	003		小学校	体育館	S	1	989	1980	S55	37	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49	
7	0870	善郷小学校	給食室	004		小学校	その他	S	1	158	1980	S55	37	旧	-	-	-	-	改築	A	A	A	B	B	94	
8	0870	善郷小学校	校舎(東校舎)	002		小学校	校舎	RC	3	1,533	1981	S56	36	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
9	0454	中畑小学校	校舎(北校舎)	001		小学校	校舎	RC	3	1,897	1971	S46	46	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	C	C	18	H5大規模改修
10	0454	中畑小学校	給食室	009		小学校	その他	S	1	112	1974	S49	43	旧	-	-	-	-	改築	B	C	A	B	B	74	
11	0454	中畑小学校	校舎(南校舎)	010		小学校	校舎	RC	2	1,450	1984	S59	33	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	B	B	49	
12	0454	中畑小学校	屋内運動場	013		小学校	体育館	S	1	1,114	1990	H2	27	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	B	B	77	
13	0453	三神小学校	校舎(南校舎)	004		小学校	校舎	RC	1	486	1986	S61	31	新	-	-	-	-	長寿命	C	B	B	B	B	72	
14	0453	三神小学校	校舎(北校舎)	005		小学校	校舎	RC	2	2,189	1986	S61	31	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
15	0453	三神小学校	屋内運動場	011		小学校	体育館	S	1	961	2002	H14	15	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	A	A	A	93	
16	3726	矢吹中学校	給食室、食堂	010		中学校	その他	S	3	787	1996	H0	21	新	-	-	-	-	改築	A	B	B	B	B	77	
17	3726	矢吹中学校	屋内運動場	011,012		中学校	体育館	RC	2	1,921	2010	H22	7	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
18	3726	矢吹中学校	校舎	013,015,016		中学校	校舎	RC	3	6,714	2010	H22	7	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
19	3726	矢吹中学校	屋内プール	017,019		中学校	その他	RC	2	1,259	2011	H23	6	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	
20	3726	矢吹中学校	武道場	018		中学校	武道場	W	1	587	2011	H23	6	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	A	100	

■矢吹町公共施設等総合管理計画 4 幼稚園 5.4億円 4 小学校18.6億円 給食センター10億円 計34億円



■第7次矢吹町行財政改革大綱（令和6年8月策定）一部抜粋

1 行財政改革大綱の位置付け

（1）位置付け

本大綱は、町の最上位計画である第7次矢吹町まちづくり総合計画（令和6年策定）の基本構想の将来像「人が集い みんなで育み・学び・支えあう さわやかな山間のまち やぶき」を実現するため、限られた財源や人材等の経営資源を最大限に活用し、安定した行政運営を行っていくため、本町が取り組むべき行政改革及び財政改革の方向性を示した計画です。

（2）推進期間

本大綱の推進期間は、町の最上位計画である第7次矢吹町まちづくり総合計画との連動性を高めるため、総合計画の期間に合わせて、令和6年度から令和13年度までとします。

2 行財政改革大綱策定の趣旨

（1）これまでの取組み

本町では、昭和60年以降、6次にわたり行財政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、組織機構の標準効率化、職員定数の適正管理、民間委託の推進、人材の育成、住民との協働体制の確立など町行財政の健全化・効率化に努めてきました。

これらの取組みにより、地方分権一括法による自治事務の増加や県からの権限移譲、町民ニーズの多様化・高度化等による事務事業の増加等に対応することができ、行政組織・職員体制についても、簡素・効率化の方向で進めていくことができました。

特に、第6次行財政改革では、それまでの「量的」な改革に加えて、限られた人や予算などの経営資源を有効に活用し、町民が満足する行政サービスをより効率的に提供できるよう「質的」な改革にも着目し、アウトソーシングの活用や、住民と協働の推進、ICTの有効活用などにも積極的に取り組み、財政基盤の確立とともに一定の成果が見られたところです。

（2）行財政改革の必要性

行財政改革は、自治体が直面する様々な課題に対応し、持続可能な行政サービスを提供するために必要なものです。特に、最近では新型コロナウイルス感染症への対策や、令和6年度日本古風や福島県神地端等の自然災害への対応、原油価格高騰に伴う経済対策など、多様化・複雑化する行政課題への対応が求められています。

今後は、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来によって、地域コミュニティへの不安や社会保障費の増加、税収の減少、労働力不足など、様々な課題が懸念されています。また、新型コロナウイルス感染症の流行以降、新しい生活様式への移行が急務に進んだことから、自治体DXの推進など、新たな課題への取り組みも求められており、町民のニーズに応え、より良質な行政サービスを効率的に提供するためには、財政健全化をはじめとする行財政改革の取り組みが必要不可欠となります。行財政改革で示した目標を達成するには、一過性ではなく継続して行っていくことが求められることから、新たに策定する第7次矢吹町行財政改革大綱に基づき、これまでの改革を継続し、より効率的で効果的な行政運営を目指し、行政サービスの向上に取り組む必要があります。

（3）令和6年度当初予算編成から見た新たな課題

東日本大震災以降の復興財源やコロナ禍の地方創生臨時交付金など、これまで国からの特定財源を収入として様々な事業を行ってきましたが、アンタ・コロナにおいて、国の令和6年度地方財政対策は、地方交付税の若干の増額があったものの、震災復興特別交付税や臨時財政対策債等の繰入財源を大幅に縮小しております。この傾向は、令和7年度以降も続くことが予想されることから、補助金等の依存体質を脱却し、平時の財政の太に合った財政規模に戻さなければ、本町は年度の財政難に陥る可能性があります。

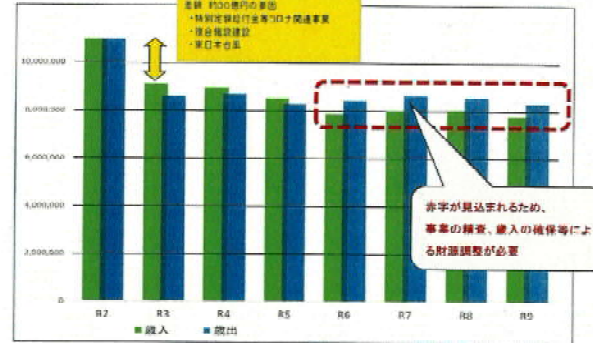
このため、行政サービスを継続して提供するためにも、適正な財政規模への移行に向けた取り組みが急務となっています。

（4）財政シミュレーション

令和9年度までの財政シミュレーションでは、令和7年度以降に想定している「第7次矢吹町まちづくり総合計画」に掲げた大規模事業を見込んだ結果、令和7年度以降、支出超過になることが見込まれる（「試算①」参照）。

今後、第7次矢吹町行財政改革大綱及び実行計画の取組みにより、事業の「選択と集中」による支出削減及び、自主財源の確保や受益者負担の見直しによる収入強化等を講じていく必要があります（「試算②」参照）。

試算①



(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
収入	12,124,663	9,105,279	8,971,463	8,542,914	7,852,000	8,011,350	8,043,839	7,804,573
支出	11,587,023	8,614,053	8,710,477	8,297,799	8,342,000	8,673,706	8,600,687	8,343,916
収支	537,640	491,226	260,986	245,115	▲490,000	▲662,356	▲556,848	▲539,343

※R2は当初予算案、R3は当初予算案、R4以降の収入額に財政調整基金の繰入額は含まない。

●R7以降の試算方法

- 令和3年度から令和5年度までの決算額をベースに増減率等を勘案して算出。
- 見込額のため、繰入額に財政調整基金の繰入額は含まない。
- 令和7年度以降に想定される主な事業は以下のとおりとする。

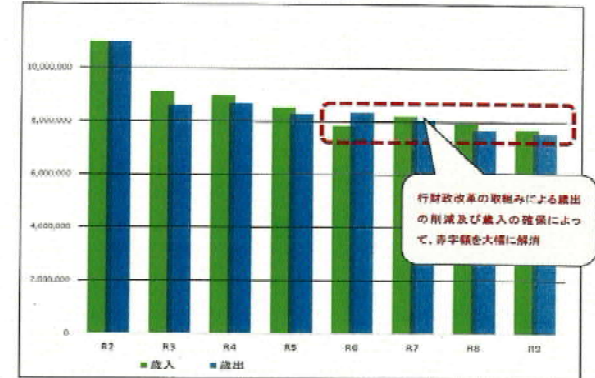
【令和7年度以降に新たに発生する見込みの大規模事業】

- 旧総合運動公園用地造成・幼稚園建設・旧中央公民館解体
- 三十三観音堂仏像維持補修工事・役場庁舎耐震化及び長寿命化

重点事項1 持続可能な財政基盤の確立

① 財政の健全化	将来にわたって安定した行政運営を行うため、重点化すべき支出と削減すべき支出のメリハリをつけた配分を行うとともに、補助金や受益者負担の適正化等の検討を推進します。
② 自主財源の確保	地方交付税等への財源依存を脱却するため、町民等の理解の向上対策に継続して取り組みるとともに、様々な資源の有効活用を図り、税外収入の確保を推進します。
③ 公共施設のマネジメント	町民ニーズの変化等を踏まえて公共サービスの持続性を確保するために、町で保有する施設やインフラ整備、その他資産の最適化に向けて計画的にマネジメントを推進します。

試算② 行財政改革を反映した場合



(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
収入	12,124,663	9,105,279	8,971,463	8,542,914	7,852,000	8,221,997	7,925,256	7,729,890
支出	11,587,023	8,614,053	8,710,477	8,297,799	8,342,000	8,063,999	7,711,125	7,570,768
収支	537,640	491,226	260,986	245,115	▲490,000	157,998	214,131	159,122

※R2は当初予算案、R3は当初予算案、R4以降の収入額に財政調整基金の繰入額は含まない。

●試算①からの主な変更点

- R10 予算額で財政調整基金の取崩しが見込まれることから、平衡の取崩しに備えるため、R9までに標準財政規模の10%（約5億円）の財政調整基金の確保を目標とする。
- R7からR9までの収支で毎年1億円のプラスとし、財政調整基金に毎年5千万円を積立する。（1億円×1/2×3年＝1億5千万円）
- 受益者負担の見直し及びふるさと納税等の強化等による収入増を見込む。
- 各種事務事業の見直しによる支出削減の実施。
- 事業の効率化により大規模事業の一部の実施時期をR10以降に景直し。
- 支出額を対前年度比で一律5%カット。

重点事項2 職員が能力を最大限発揮し活躍できる職場づくり

① 事務事業の見直し	行政需要が多様化・複雑化する中で、限られた行政資源を有効かつ効率的に活用し、町民サービスの向上を図るため、事業の効率化を最大限に高められよう、事務事業の見直しに取り組めます。
② 組織・人員の適正化	行政課題や町民ニーズを捉え、質の高い行政サービスを継続して提供するために、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、協力し合って課題解決を図ることができる機能的な行政運営の構築を推進します。
③ 人材の育成と働きやすい職場づくり	職員に求められる知識や能力が専門化・高度化するなか、職員を人材として組織全体で育成推進するとともに、全ての職員が健康で生き生きと働くことができる組織づくりを推進します。

重点事項3 町民サービスの向上と将来を見据えた仕組みづくり

① 自治体DXの推進	デジタル技術を活用し、時間や場所を問わず、迅速に、正確な行政サービスを提供するとともに、町民がもれなく利便性を享受できるよう環境を整備し、業務の効率化及び質の向上を推進します。
② 町政情報の公表と共有	多様化する町民ニーズに的確に対応するため、町民と行政が互いの情報や課題を共有することで、町の活性化や課題解決に取り組めます。
③ 民間活力の活用	有償で効率的なサービス提供の観点から民間の力を活用し、効果的な事業手法を模索することで、これまでの行政主体による公共サービスや行政課題に対し、官民協働による取組みを推進します。
④ 多様な主体との連携・協働の推進	地域課題の解決に向け、町と町民、民間事業者、地域団体、NPO法人、学校等との協働体制を構築し、協働のまちづくりを推進します。